

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年4月4日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 興三
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区長池町22番22号
【電話番号】	(06)6621 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 青山 孝次
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区長池町22番22号
【電話番号】	(06)6621 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 青山 孝次
【縦覧に供する場所】	シャープ株式会社東京支社 (東京都港区芝浦一丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

イ 当該事象の発生年月日

平成28年4月1日

ロ 当該事象の内容

株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「両行」という。）との間で、両行との既存の借入れに関する借入条件の変更等に関する基本合意に至りました（以下、「本基本合意」という。）。

本基本合意は、両行からの既存の借入れに関する金利など借入条件の変更等を定めるものであり、最終合意に至った場合、当社は、借入コストの低減等を図ることができます。

ハ 当該事象の損益に与える影響額

今後、当社と両行の間での4月末までの最終合意に向けて詳細を協議してまいります。最終合意に至ることにより、平成29年3月期において約72億円の借入コストの削減が見込まれます。

以上